

確認申請手数料（徳島県県土整備関係手数料条例）

建築物

延べ床面積L（㎡）	確認申請	中間検査	完了検査 （中間検査を受けた場合）
$L \leq 30\text{㎡}$	5,000円	9,000円	10,000円（9,000円）
$30\text{㎡} < L \leq 100\text{㎡}$	9,000円	11,000円	12,000円（11,000円）
$100\text{㎡} < L \leq 200\text{㎡}$	14,000円	15,000円	16,000円（15,000円）
$200\text{㎡} < L \leq 500\text{㎡}$	19,000円	20,000円	22,000円（21,000円）
$500\text{㎡} < L \leq 1,000\text{㎡}$	34,000円	33,000円	36,000円（35,000円）
$1,000\text{㎡} < L \leq 2,000\text{㎡}$	48,000円	45,000円	50,000円（47,000円）
$2,000\text{㎡} < L \leq 10,000\text{㎡}$	140,000円	100,000円	120,000円（110,000円）
$10,000\text{㎡} < L \leq 50,000\text{㎡}$	240,000円	160,000円	190,000円（180,000円）
$50,000\text{㎡} < L$	460,000円	330,000円	380,000円（370,000円）
その他	・用途変更等にかかる床面積については1/2として算定する		

建築設備及び工作物

	確認申請	完了検査	備考
昇降機・建築設備	9,000円	13,000円	建築物と同時に設置する場合でも申請書は別に作成すること
工作物	8,000円	9,000円	
小荷物専用昇降機	4,000円	8,000円	

建築許可・認定

条 項	手数料
法第7条の6第1項第1号又は2号（仮使用の認定）	120,000円
法第43条第2項第1号（敷地と道路との関係の認定）	27,000円
法第43条第2項第2号（敷地と道路との関係の許可）	33,000円
法第48条第1項～12項ただし書き（用途地域）	180,000円
法第51条ただし書き（卸売市場等の位置）	160,000円
法第55条第3項（建築物の高さの限度）	160,000円
法第56条の2第1項ただし書き（日影による高さの限度）	160,000円
法第59条の2第1項（容積率の特例）	160,000円
法第85条第6項（仮設建築物）	120,000円

証明書の交付

条 項	手数料
建築基準法の許可・確認等の証明	410円